

平成22年度「つがる市成人式」のご案内

- 期 日 平成22年8月15日(日) 受付：午前9時～ 式典：午前10時～
 ■会 場 つがる市生涯学習交流センター「松の館」
 ■対 象 者 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに出生された方で、現在つがる市に住所をおく方
 又はつがる市(旧木造町、旧森田村、旧柏村、旧稲垣村、旧車力村)を出身地とされる方

■申し込み

【つがる市に住所をおく方】

つがる市教育委員会から往復はがきで案内状を送付しますので、出欠を返信はがきでお知らせください。

【つがる市を出身地とされる方】

つがる市成人式に出席したい旨を電話でお知らせください。現住所、氏名、生年月日を確認したうえで案内状を送付します。



※平成22年5月24日以降につがる市へ転入届を提出した方、または7月16日(金)までに案内状が送付されない方は下記までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】

つがる市教育委員会 生涯学習課 電話49-1200

ー成人式実行委員会スタッフ募集ー

自分たちの成人式を自分たちのアイデアで企画・運営するスタッフを募集しています。

市民プールを開放します

今年の夏も「つがる市民プール」を開放しますので、ご利用ください。

- 場 所 : 旧柴田小学校プール
 ○開放期間 : 7月26日(月)～8月19日(木)
 ※ただし毎週日曜日と8月13日(金)～17日(火)は休みです。
 ○開放時間 : 午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:30
 ○入 場 料 : 中学生以下 30円 高校生 50円 一般 80円
 ○移動用バス(スクールバス)

- 運 行 日 開放期間中(毎週日曜日と8/13～17を除く)、毎日運行
 ●区 間 「瑞穂小」⇔「松の館」⇔「旧柴田小学校」の区間
 ●時 間
- | | | | | |
|-----------|---------|-------------|--------------|-------|
| 午前 | 行き：瑞穂小 | 8:50 → 松の館 | 9:00 → 旧柴田小 | 9:10 |
| | 帰り：旧柴田小 | 11:45 → 松の館 | 11:55 → 瑞穂小 | 12:05 |
| 午後 | 行き：瑞穂小 | 13:00 → 松の館 | 13:10 → 旧柴田小 | 13:20 |
| | 帰り：旧柴田小 | 15:45 → 松の館 | 15:55 → 瑞穂小 | 16:05 |



○その他 : 天候、気温、水温等の状況により、開放の中止又は時間変更をする場合があります。

【問い合わせ】つがる市教育委員会 生涯学習課 電話49-1200

夏は海で楽しもう!

出来島海水浴場、
マグアビーチ海開き

7月17日(土)～8月22日(日)まで



食育推進事業

親子料理教室・メロン収穫体験

つがる市の将来を担う子どもとその保護者を対象に、食の大切さを学び市内で採れた農産物を使った料理教室（米粉のピザ）とメロンの収穫体験を開催します。

- 日 時：8月2日(月) 9:30~14:30
- 場 所：【親子料理教室】
つがる市生涯学習交流センター「松の館」
【メロン収穫体験】
木村涉さんの畑（つがる市越水駒田）
- 参 加 料：1人につき500円（参加者にはメロンのおみやげがあります）
- 持 参 物：三角巾、エプロン、剪定ハサミ
- 応募資格：つがる市に在住する親子および家族（子どもは小学生以上）
- 定 員：先着20組限定
- 締め切り：7月26日(月)

トマト、キュウリ加工教室

つがる市で採れた夏野菜（トマト、キュウリ）を使った加工教室（ミニトマトのシロップ漬け、キュウリの漬物）を開催します。

- 日 時：8月26日(木) 9:30~13:00
- 場 所：つがる市生涯学習交流センター「松の館」
- 参 加 料：500円
- 持 参 物：三角巾、エプロン
- 応募資格：つがる市に在住する方
- 定 員：先着30人
- 締め切り：8月20日(金)

★参加料持参のうえ下記へお申し込みください。

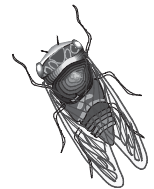
【申し込み・問い合わせ先】 つがる市食育推進応援隊
事務局 農林水産課 電話42-2111（内線414）



森であそぼう

白神自然体験日帰りツアー 参加者募集

白神の森や川で、思いっきり遊びながら学べる、自然いっぱいの体験です。白神自然ガイドと一緒に案内します。



- 期 日：8月8日(日)
- 行き先：鱒ヶ沢町一ツ森（白神キャンプ場）
- 〈日 程〉
- 8:55 松の館 集合・出発
- 10:00 白神キャンプ場到着
- 10:15 昆虫探し
- 11:30 昼食作り（カレー）
- 12:00 昼食
- 13:00 白神キャンプ場周囲の散策
- 14:00 白神キャンプ場出発
- 15:00 松の館 到着

※日程は天候などにより変更する場合があります。

- 募集人員：小学生（4、5、6年生）20人限定
- 参 加 料：1,000円（保険・昼食・体験料）
- 持 参 物：筆記用具、虫網、虫かご、虫よけスプレー、タオル、着替えのシャツ、帽子、ごはん（おにぎり）
- 申込期間：7月12日(月)~23日(金)
- 申込方法：電話で確認後、参加料、印鑑を持参のうえ、つがる市生涯学習交流センター「松の館」へお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】
つがる市教育委員会 生涯学習課 電話49-1200

「ライフセービング体験」2期生 参加者募集!

ライフセービングは水辺の事故をなくすことを目的とした活動で、事故防止のための監視や指導、救助などを行います。実際にライフセーバーが海の正しい知識を教えてくれるので、興味のある方はご参加ください。

- 開催日時：7月17日から8月22日まで 9:00~16:00
(原則7/17開校式 7/31, 8/1チェスポローカップ 8/22閉校式は参加していただきます)
- 開催場所：マグアビーチ（車力漁港隣）
- 募集人数：10人（高校生以上）
- 参 加 料：無料
- 準 備 物：水着、水中メガネ、ビーチサンダル、バスタオル、筆記用具
- 申し込み：電話で申し込みしてください（要予約）
※ライフセービング体験は、資格を取得するものではありません。
※詳細については下記へお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】
つがるライフセービングクラブ事務局（市役所商工観光課内） 電話42-2111 内線432



日本ライフセービング協会認定
アドバンスサーフ ライフセーバー
斎藤 俊史

市営住宅〈空家〉入居者募集

【公営住宅】

団地名	所在地	空家番号	構造	間取り	家賃月額(円)	建築年度
木造若緑団地	木造若緑11	5-8号	連戸簡易耐火2階建	3K	7,700~13,000	昭和48年度
木造若緑団地	木造若緑19	2-2号	連戸簡易耐火2階建	3K	7,600~12,700	昭和47年度
つきみの団地	森田町森田月見野300-3	33号	戸建木造平屋	2LDK	21,600~57,300	平成16年度
玉水団地	柏玉水岸田24-7	12号	戸建木造平屋	3DK	15,700~41,500	平成1年度
豊富2号団地	豊富町屏風山5	11号	連戸簡易耐火平屋	3K	6,500~17,300	昭和53年度
富苑2号団地	富苑町屏風山1-1873	9号	連戸木造平屋	2LDK	23,900~63,400	平成17年度

募集期間	平成22年7月15日(木)~平成22年7月26日(月) ※入居可能予定日は8月下旬頃となります。
入居者資格	①現在、同居又は同居しようとする親族がいること ②世帯の収入が政令で定める収入基準であること ③現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること ④市町村税を滞納していないこと ⑤入居希望者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと
必要書類	①入居希望申請書(建築住宅課に備え付け) ②平成22年度所得証明書 ③平成20.21.22年度全税目の納税証明書 ④現在居住している方全員の住民票(婚約中の場合は相手方の住民票の抄本) ⑤入居希望者又は同居予定者で障害者手帳の交付を受けている方はその写し ⑦印鑑 ※申込者によってその他の添付書類が必要となる場合があります。
選考方法	応募書類を審査のうえ、8月上旬に選考予定
その他	募集期間中に空家が発生した場合は、市ホームページに追加します。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111 (内線381・386)

小型特殊車両及び原動機付自転車等の廃車手続きについて

すでに車両を処分している、他の人に車両を譲っている等もう乗らなくなった小型特殊車両及び原動機付自転車等の廃車手続きを忘れていませんか? 標識(ナンバー)を返却し廃車手続きをしないと、登録されたまま課税されますので、速やかに市役所税務課または各支所にて廃車手続きを行ってください。標識(ナンバー)を紛失してしまった場合は紛失届の提出が必要になります。

持参するもの: 標識(ナンバー)・印鑑・交付証明書
(※ナンバーを紛失してしまった場合は、弁済金100円が必要です。)

【問い合わせ先】

税務課 42-2111 (内線212・214)

インターネット公売のお知らせ

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して差押財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しています。今後のインターネット公売は、7月、8月、9月、10月、11月、1月、2月に実施する予定です。

(公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要です。)

詳しくは、県税ホームページ
(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>) をご覧になるか、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

西北地域県民局県税部 電話34-3141

◆◆◆ 農業委員会からお知らせ ◆◆◆

●農地を農地以外に転用する場合は、許可が必要です。

農地を宅地や資材置場、砂利採取など一時的な場合も含めて、農地以外に利用する場合は許可申請など手続が必要です。なお、許可を受けずに農地の転用をした場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができます。

無断転用をした者は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に、法人は1億円以下の罰金。また、県知事の原状回復命令に違反した者は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に、法人は1億円以下の罰金となっています。

農地の転用には、法律により規制がありますので、転用する場合は、事前に農業委員会へご相談ください。

●耕作放棄農地解消について

農地に雑草等が生い茂っている場合は、周辺の農地等に悪影響を及ぼす可能性がありますので、早急に適正な管理をしてください。なお、農地の貸付や売却等を希望する場合は、農業委員又は農業委員会までご相談ください。

【問い合わせ先】 つがる市農業委員会事務局（柏支所内） 電話25-3820

農作業の能率をあげるため農地の集団化を支援します 農地利用集積事業の実施

ここ数年、いろいろな事情により賃貸借などの農地の権利移動が生じておりますが、個々の農家がまちまちに農地の権利移動を行ったのでは、担い手農家の経営農地が分散してしまうため、農作業の能率が悪く、農業機械の有効利用にもつながりません。

このため、平成22年度から24年度まで「つがる市担い手育成総合支援協議会」が担い手農家の経営農地の集団化を図る「農地利用集積事業」を実施します。

この事業では、次の全ての要件を満たした場合、10アール当たり19,800円の奨励金（1回限り）を借り手側農家に交付します。

■要件

- 1 つがる市内の農業振興地域農用地区域内の農地であるもの
- 2 新規に6年以上の貸借が行われるもの
- 3 借り手側農家は認定農業者または農業生産法人とする
- 4 借り手側農家が農地の効率的利用をより促進すると認められるもの
- 5 次の場合は該当しません
 - (1) 所有権の移転や農作業受委託の場合
 - (2) 採草放牧地や農業用施設用地の場合
 - (3) 親子間の貸借の場合
 - (4) 貸借契約を途中で解約して又は期間終了後同じ者と再び貸借契約する場合
 - (5) 個人経営を法人化して所有する農地の貸借の場合



■事業開始時期：平成22年7月15日から

【問い合わせ先】 水田農業対策室（柏支所内） 電話25-3911
市役所農林水産課 電話42-2111（内線208）

広 告

ここるところをつなぐ御中元



当店がお手伝いいたします
全国宅配無料で 最大30%引き!
お持ち帰りは
さらにお得! 最大 **半額!!**

カタログ 無料配達 **マイエト** TEL42-2118
木造有楽町

広 告

麺類、丼物、各種定食
夏期限定「冷やがけラーメン」やっています



洋 高橋食堂

営業時間 午前10:00～午後6:00（土曜日・祝日は午後3:00迄） 定休日 日曜日

住所 つがる市稲垣町沼崎幾代崎243（稲垣支所向かい）
電話・FAX 0173-46-2072